

札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更（札幌市決定）

都市計画都市高速鉄道中 2 号高速鉄道東西線を次のように変更する。

名 称		位 置			区 域	構 造		備 考	
番号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	地表式の区間における幹線街路等との交差の構造		
2	都市高速鉄道東西線	札幌市西区宮の沢 1 条 3 丁目	札幌市厚別区厚別中央 2 条 2 丁目	札幌市中央区大通西 4 丁目	約 20,800m	地下式		線 路 数 2	
	内 訳	<p>なお、札幌市西区宮の沢 1 条 1 丁目地内に宮の沢駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市西区西町北 7 丁目地内に発寒南駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市西区琴似 1 条 5 丁目地内に琴似駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市西区二十四軒 1 条 5 丁目地内に二十四軒駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区北 4 条西 28 丁目地内に西 28 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区南 1 条西 25 丁目地内に円山公園駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区大通西 18 丁目地内に西 18 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区大通西 11 丁目地内に西 11 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区大通西 4 丁目地内に大通駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市中央区大通東 4 丁目地内にバスセンター前駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区菊水 3 条 2 丁目地内に菊水駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区東札幌 2 条 2 丁目地内に東札幌駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区東札幌 2 条 6 丁目地内に白石駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区南郷通 7 丁目南地内に南郷 7 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区南郷通 13 丁目南地内に南郷 13 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市白石区南郷通 18 丁目南地内に南郷 18 丁目駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市厚別区大谷地東 3 条丁目地内に大谷地駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市厚別区厚別南 1 丁目地内にひばりが丘駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目地内に新さっぽろ駅を設ける。</p> <p>なお、札幌市西区二十四軒 1 条 4 丁目地内に車庫を設ける。</p> <p>なお、札幌市厚別区大谷地東 6 丁目地内に車庫を設ける。</p>							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

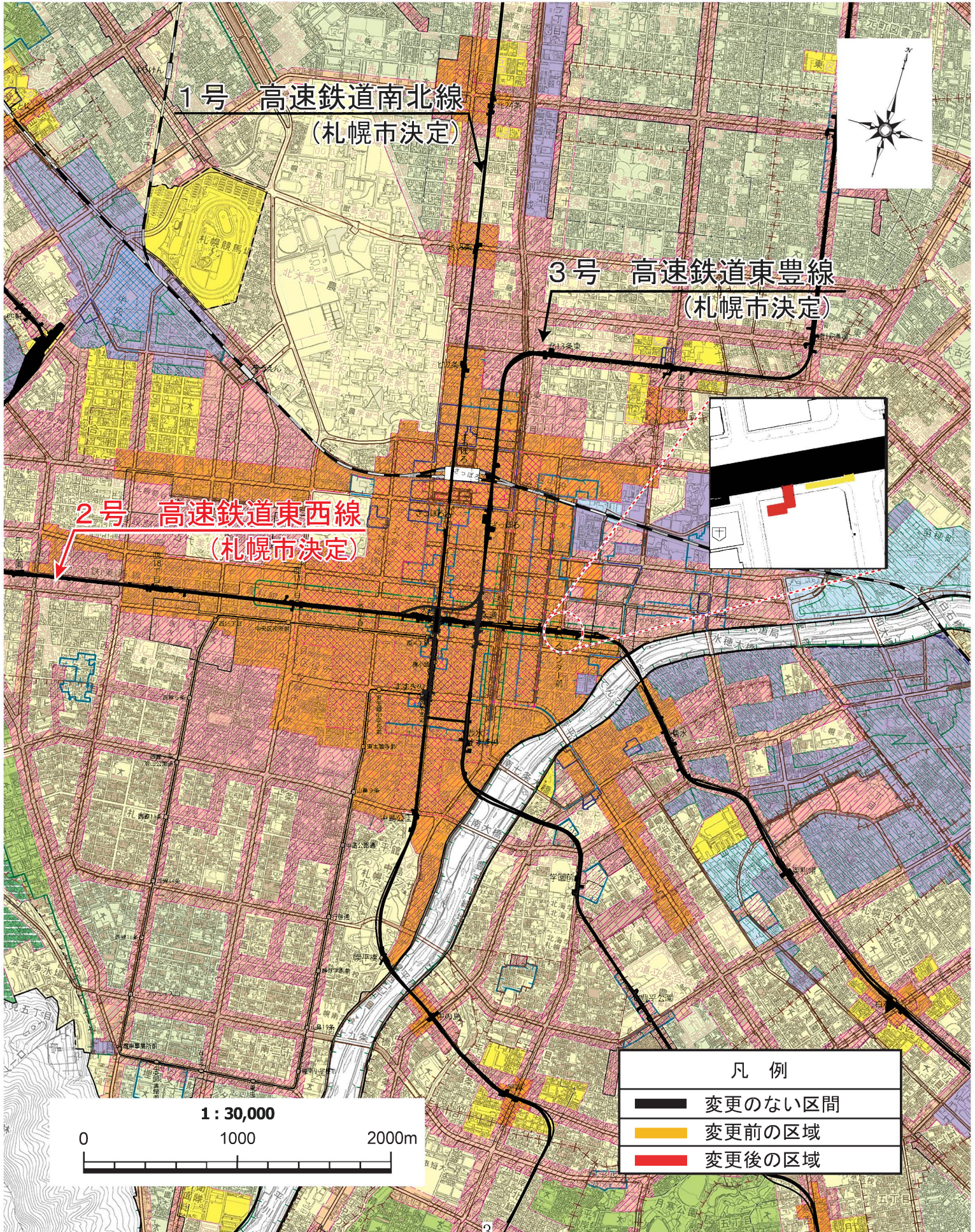
理 由 書

2号高速鉄道東西線バスセンター前駅において、札幌市中央区南1条東4丁目地内の民間建物の建替えに伴い歩道上の地下鉄出入口階段が建物内に取り込まれることから、区域の一部を変更するものである。

変 更 説 明 書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
2	高 速 鉄 道 東 西 線	2	高 速 鉄 道 東 西 線	区域の変更 (バスセンター前駅)

札幌圏都市計画都市高速鉄道変更箇所図



札幌圏都市計画都市高速鉄道変更計画図

2号 高速鉄道東西線

1/2500

